

～SOx規制強化に向けた取組状況等について説明会を開催します～

国土交通省では、2020年から開始される船舶燃料油に係る環境規制（SOx規制）強化について、燃料油の性状変化に関する留意点や適切な対処法等、海運業界が懸念を解消し円滑に対応していくために必要な最新情報を、全国各地で開催する説明会において提供します。

船舶の燃料油に含まれる硫黄分濃度の上限を現状の3.5%から0.5%とする国際的な規制強化が2020年1月から開始されます。本規制は、硫黄酸化物（SOx）や粒子状物質（PM）による人の健康や環境への悪影響をより低減していくために、世界一律で実施されるものであり、我が国も環境先進国として、適切に対応していくことが必要です。

国土交通省では、規制強化に向け、関係省庁、関係業界等と連携して各種施策に取り組んでいるところであり、規制強化まで1年を切る中、本規制に関連する説明会を全国的に開催します。このたび、東北地域においては国土交通省海事局から講師を招き、下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 対象者：主に海運事業者向け（海運事業者以外の方もご参加いただけます。）
2. 日時・場所：平成31年3月22日（金） 14:00～16:00（質疑応答時間を含む）
東北運輸局 2階専用会議室
仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
3. 講演内容：2020年のSOx規制強化への円滑な対応に向けた取り組み
（燃料油の性状変化に関する留意点や適切な対処法のほか、これまで取り組まれてきた各種調査の結果や今後の予定等、本規制に関連する最新情報）
4. 講師：国土交通省海事局 担当官
5. 参加費：無料
6. 取材：説明会は公開で行いますので、傍聴・撮影が可能です。
7. 参加方法：別紙 申込み書によりFAXにてお願いします。
8. 定員：30名（定員に達した場合、お席を準備できない場合があります。）

問い合わせ先：

【SOx規制全般について】

国土交通省海事局

海洋・環境政策課 今井、下窪

代表：03-5253-8111（43-921、43-926）

直通：03-5253-8118、FAX：03-5253-1644

【説明会について】

東北運輸局海事振興部

船山、沼澤

TEL：022-791-7512

FAX：022-299-8875



東北運輸局海事振興部 貨物調整官 あて
(FAX : 022-299-8875)

「SOx規制強化に向けた海運業界等への説明会」申込みについて

出席者

所 属(会社名等) _____

部 署 _____

役職名 _____

フリガナ

氏 名 _____

※お手数ですが、フリガナの記入をお願いします。

連絡先(TEL) _____ - _____

※諸準備の関係上、3月8日(金)までにご連絡願います。